

No.9  
【事務連絡】



# おきもと 沖本こうじ 後援会 だより

発行元: 沖本こうじ  
後援会事務所  
〒228-0012  
座間市広野台2-10-6  
TEL. 046-254-8655

## 盛夏の候、 時下ますますご清祥の段、 お喜び申し上げます。



平成十七年七月一日

# 6月定例会、当選後2回目の登壇！一般質問に臨む…

6月7日(火)一般質問  
3日目3番手として登壇！

《沖本質問》  
教科書採択の権限は、市町村教育委員会や学校長にあります。但し、適切な採択を確保する理由で、都道府県教育委員会として、採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者に指導、助言、援助するものになっています。この県教育委員会からの指導、助言、援助というものに対し座間市教育委員会としては、真摯に受け止めつつも、独自の考え方も取り入れながら採択されているのか否かお伺いします。

### (1) 新地方行政改革指針について

国が示した地方自治体の行政改革のための指針を座間市としてはどう受け止めどう対応するのか。

### (2) 開かれた議会について

県内各市でも続々と導入されている“インターネット議会議中継”。「開かれた議会」に対する市長の所見を問う。

### (3) 明るく住みよい街づくりについて

市内各地区で市民がボランティア活動として“花植え”を行っている。これらに対する市としての助成を求める。

### (4) 学校教育の問題・課題について

社会問題として取り上げられている“教科書採択”・“性教育”、座間市教育委員会としての考えやその仕組みを問う。

沖本一般質問・質問要旨



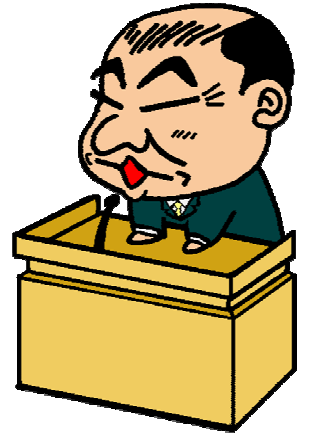
また、先日の答弁の中で「公正・公平な立場に立ち、座間市の生徒に最適な教科書を採択すべく、現在、採択権者および調査員が、しくしくと一心不乱に調査中でありませう」といつておられました。この採択権者、調査員というのはどういった方々で構成され、公平にして適正な採択をおこなうために、当市教育委員会としてはどういったツールとか、基準・ガイドライン的なものを使われているのかお伺いします。

次に性教育について教育長にお伺いいたします。昨今、過激な性教育だと指摘される出来事が相次いでおります。小学校低学年での時にすでに避妊具のつけ方を教える学校あり、裸の人形を使い教える学校もあるなど。先ほどの歴史教科書同様、教える側の大人の主義主張、あるいは得てして過激な考え判断によって、子供達は「性」について学ぶというより学ばされていくという感じがいたします。こういう性教育について、小泉首相は三月四日の参院予算委員会で「ひどい。もっと考えてもらいたい」と不快感を表し、政府としては正しい考えを表明し、首相と中山文部科学相は、過激な



性教育やジェンダーフリー(性差否定)教育について中央教育審議会でも取り上げる意向を示しました。それを受け、文部科学省は四月から都道府県教育委員会を通じて全国の小中学校などの実態調査を実施することを決め、調査と並行して都道府県教育委員会からのヒアリングも実施するほか、ホームページなどで一般からの意見も募る方針であり、来月七月をめどに調査結果を取りまとめ、中央教育審議会に報告するとされています。

座間市の子供達を導く公の長であられる教育長のこういった性教育現場での出来事あるいは政府の対応について、総括的な一見をまずもってお伺いしたいと思います。また、教科書採択と同じように、こうした性教育の補助教材的なものの選定はどうなっているのか、教材はすべて県の指導により提供されているものなのか、座間市独自に教育委員会で選定されたものなのか、あるいは学校任せになっているのか、それとも各学校で担当される先生任せになっているのか。また、学校任せ、先生任せになっているのであれば、使用教材に関する報告が教育委員会にあるのかお伺いします。



《教育長答弁》

座間市教科用図書採択検討委員会を設置をし、調査・研究し、資料を教育委員会へ報告している。教育委員会としては、神奈川県資料を参考

考にすることはもちろんだが、採択検討委員会の報告を受け、本市の子供たちにとって基礎・基本の充実に図ることができ、生きる力を育むことができる教科用図書であるかを十分調査・研究して採択を進めております。採択権者は教育委員の皆さんです。調査員は本市で実際に教鞭にあたっている経験豊かな教職員に、県から提示された資料を参考にして、公正・適正に教科用図書の調査・研究をお願いしている。基準・ガイドラインについては教科書編集親書、県における教科用図書資料として平成十八年度教科用図書の調査・研究の観点、強化種目別の観点を基にして調査研究を進めている。

成長過程において性に関する課題と直面する児童生徒に正しい意識や行動選択を身につけさせることが大変重要であると考えている。神奈川県教育委員会では平成十六年二月に公立小・中等学校及び盲聾養護学校を対象に、学校における性教育の実態調査を行いました。市内小中学校校長宛に調査結果の概要を送付、児童生徒の発達段階に応じた計画的な性教育の推進に努めている。

教材・教具については、県指導の統一された座間市独自のものは無い。担任が養護教諭などとも相談の上、学校保健会、文部科学省からのビデオを使用するなどしている。報告は求めていないが、市内教員の年二回研修会を実施、教員としての資質を高めるようにしている。今後とも家庭や地域とも連携を図りながら、適正な性教育の実践に努めてまいりたいと考えております。

今回、「教科用図書採択」に関しては私を含め4人の議員が質問しました。最後の答弁では声を大にし「公正・公平な立場に立ち、座間市の生徒に最適な教科書を採択すべく、現在、採択権者および調査員が、粛々と一心不乱に調査中であり、議員の皆様方におかれましては、静謐な環境を整えて頂ける様に、よろしく願いいたします」と答弁されました。教育長に対しては、議場で拍手喝采が起こるなど、教育長(=教育委員会)へエールが送られました。

教育長のいうとおり、我々としては「教科用図書採択」しか「性教育」についても「静謐な環境を整える」ことに努め、「支援する体制」を築くことが重要だと思っています。



あなたの声を市政へ

市政に対するご意見・ご要望、身近な問題・課題、何でも承ります！。まずはご連絡下さい。

連絡先

後援会事務所  
〒228-0012座間市広野台2-10-6  
電話: 046-251-8655  
FAX: 046-255-1325  
E-mail k-okimoto@peace.ocn.ne.jp